

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況などの提出を

### 児童扶養手当の現況届

この届出は、児童扶養手当受給者世帯の所得の状況や児童の養育の状況を確認するためのものです。これを提出しないと、8月分以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必要な書類を持参の上、必ず手続きをしてください。

また、一部支給停止措置の対象になる方は現況届に併せて一部支給適用除外事由届出書の提出が必要となります。

○提出期限 8月31日(水)まで

○提出に必要なもの ①現況届、②印鑑、③児童扶養手当証書、④世帯全員の住民票、⑤養育費等に関する申告書、⑥同居扶養義務者に関する調書、⑦同意書  
※この他、必要な書類がある場合があります。

### 特別児童扶養手当所得状況届

この届出は、受給者の世帯の所得や養育状況を確認するためのものです。これを提出しないと、8月分以降の手当が受けることができなくなります。

○提出期限 9月9日(金)まで

○提出に必要なもの ①所得状況届、②印鑑、③特別児童手当証書、④同意書、⑤別居監護申立書(対象児童と別居している場合)

お問い合わせ先 町民福祉課 子育て支援グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎ 26-7871

## 高齢者無料入浴券の交付について

高齢者を対象とした行事の参加者にこぶしの湯の無料入浴券を差し上げます。

### 1. 主な対象行事

高齢者大学、老人クラブの健康教室、高齢者料理教室、敬老会、健康に関する講演会など。

### 2. 対象者

町内に居住する70歳以上の方

### 3. 交付枚数

1回の参加ごとに1枚差し上げます。(最大6枚まで)



こぶしの湯あつま 無料入浴券

お問い合わせ先 町民福祉課 福祉グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎ 26-7872

## 旧宮の森保育園プール用ビニールハウスの譲渡について

町では、本年4月末で閉園した旧宮の森保育園で使用していたプール用ビニールハウスを無償でお譲りします。

対象施設 旧宮の森保育園プール用ビニールハウス 1棟  
(間口5.5m 奥行き7.3m 高さ2.8m)

所在地 厚真町字上厚真18-1

募集期間 平成28年8月31日(水)午後5時まで

申込方法 町民福祉課 子育て支援グループまで直接電話等でお申し込みください

条件等 ビニールハウスの解体、移設がご自身で出来る方

その他 申込希望者が2人以上の場合は、抽選で決定します



旧宮の森保育園プール用ビニールハウス

お問い合わせ先 町民福祉課 子育て支援グループ(総合ケアセンターゆくり内) ☎ 26-7871

## 普通救命講習を行います

もしものとき大切な人を救えるのは目の前にいるあなたです!

消防署では、急病や交通事故など緊急に応急手当を必要とする人に対して、救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人たちによって適切な応急手当をしていただくための基礎知識(AED使用方法、人工呼吸、心臓マッサージなど)を習得していただくことを目的として、「救急の日 普通救命講習」を開催します。

日 時 平成28年9月4日(日)

午後1時30分~午後4時30分(3時間)

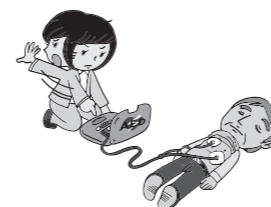
場 所 消防署厚真支署 会議室(厚真町錦町47-2)

内 容 応急手当の基礎知識、AEDを用いた心肺蘇生法、止血法、その他応急手当

対 象 者 高校生以上の方および再講習の方

持 ち 物 筆記用具、印鑑 ※再講習の方は普通救命講習修了書をお持ちください。

募集期間 平成28年9月2日(金)まで



お申し込み・お問い合わせ先 消防署厚真支署 ☎ 26-7119